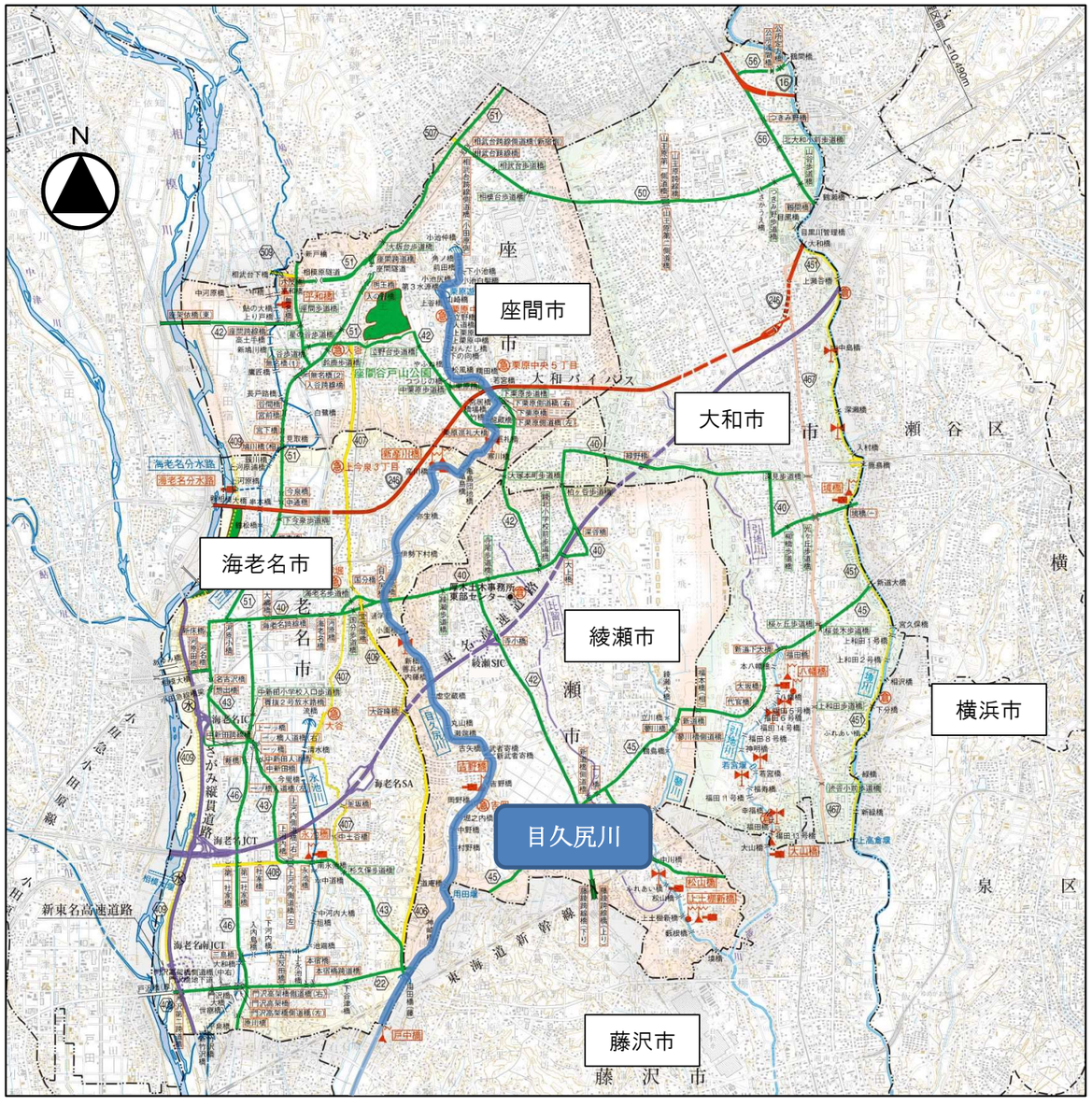
神奈川県

位置図



一級河川 目久尻川（めくじりがわ）

河川改修事業


用田橋上流付近

河川のはん濫を防ぎ、自然環境などに配慮した取組み

神奈川県
厚木土木事務所 東部センター 河川砂防課
綾瀬市寺尾本町 1-11-3 〒252-1133
TEL 0467(79)2800（代表）

令和８年６月

厚木土木事務所東部センター

事業の目的

目久尻川は、相模原市相武台団地付近にその源を発し、寒川町の一之宮で相模川に合流する、延長約 20km の一級河川です。

このうち、当センターでは座間市内の「小池仲橋」から、綾瀬市・藤沢市境の「用田橋」までの延長約 12.9km の区間を管理しています。

当センターの管理区間では、近年、激甚化、頻発化する洪水などの自然災害から県民の生命、財産を守るため、目久尻川が時間雨量 50mm の降雨に対応できるよう護岸の整備を重点的、集中的に取り組んでいます。また、人や自然にやさしい水辺の整備にも取り組み、安全で安心できる水辺空間の創出を図っています。

令和４年度までに、「用田橋」より上流約 1.4㎞区間の整備がおおむね完了しており、現在は、「道庵橋」上流の区間の地盤沈下等により堤防高が低下している箇所において、堤防の嵩上げと老朽化した護岸の再整備を行っています。



改修前の状況（村野橋上流付近）

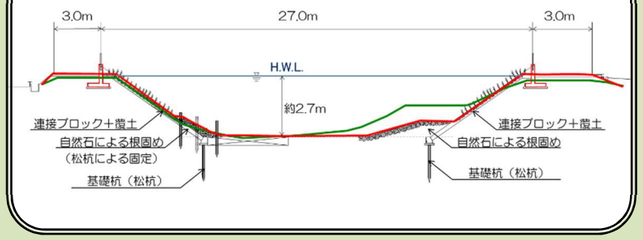


改修後（堤防嵩上げ）の状況（弥生橋下流付近）

事業の概要

○河 川 名；一級河川 目久尻川（めくじりがわ）
○計画降雨；時間雨量５０mm
○護岸整備済区間；延長約 9.9km
　（管理延長の約 77%）吉野橋～小池仲橋
○護岸嵩上げ区間；延長約 3.0km
　（管理延長の約 23%）用田橋～吉野橋
　・河道幅員；約 27m
　・事業期間；平成１９年度～

計画標準横断図



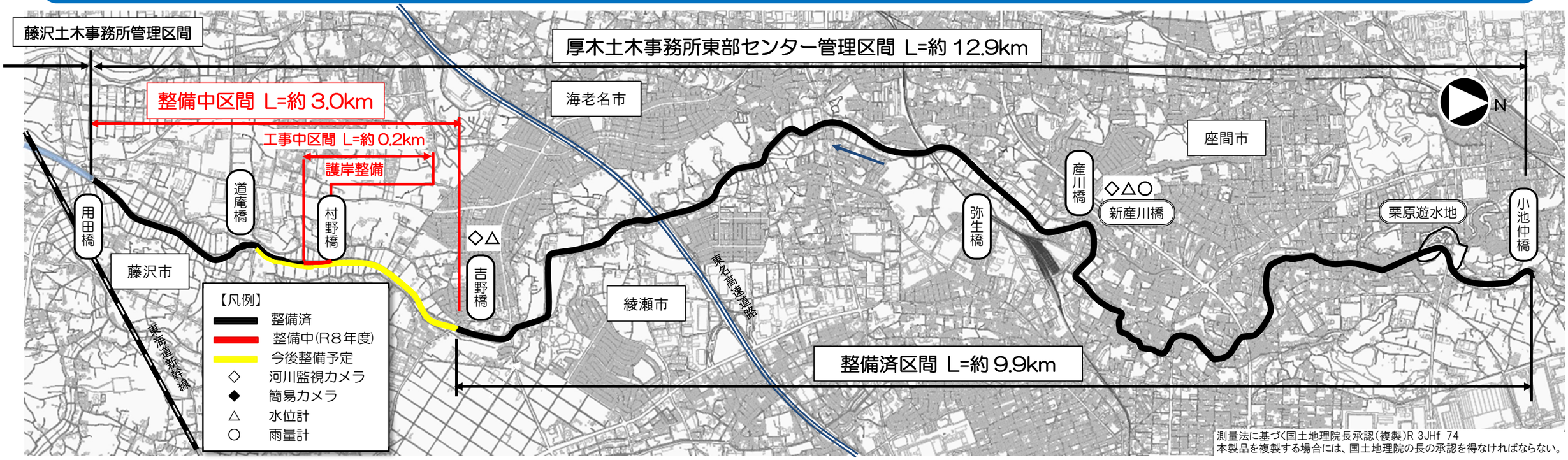
自然環境や親水性に配慮した護岸整備



植生ブロック＋覆土構造を採用



平面図



測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 3JHf 74
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。